

# 岡山県公報

発行  
岡山県



目次		発行 岡山県	目次	担当課（室）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岡山県行政組織規則及び岡山県事務処理規則の一部を改正する規則 （県例規集登載）</li> <li>【規則】</li> <li>○ 自然公園における公園事業の変更</li> <li>○ 救急病院の認定</li> <li>○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定</li> <li>○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新</li> <li>○ 指定通所支援の事業の廃止の届出</li> <li>○ 指定居宅サービス事業者の指定</li> <li>○ 指定障害福祉サービス事業者の指定</li> <li>○ 〃</li> <li>○ 〃</li> <li>○ 〃</li> <li>【公告】</li> <li>○ 岡山県自然環境保全審議会からの答申</li> <li>○ 岡山県医療審議会からの答申</li> <li>○ 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉課</li> <li>自然環境課</li> <li>医療推進課</li> <li>健康推進課</li> <li>〃</li> <li>指導監査課</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>自然環境課</li> <li>医療推進課</li> <li>農村振興課</li> </ul>	岡山県	目次	担当課（室）

○ の 実 施 令 和 七 年 度 第 二 回 岡 山 県 警 察 官 採 用 試 験	目 次
警務課	担 当 課 （ 室 ）
	目 次
	担 当 課 （ 室 ）

◎岡山県監査公表第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十四項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

令和七年七月一日

岡山県監査委員	荒島
岡山県監査委員	渡辺
岡山県監査委員	浅間
岡山県監査委員	飛山
	美
	保
	正
	典
	俊
	造

# 令和7年7月1日 岡山県公報 第12714号

監査対象団体 (監査対象団体を所管する県の部局)	監査実施年月日	監査結果公表年月日
井原鉄道株式会社 (県民生活部)	令和7年2月17日	令和7年3月28日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>令和6年5月から令和7年1月にかけて、パート社員が伝票の改ざん等により現金を着服し、1,243,480円の被害が生じた。</p>		
<p>措置の状況</p> <p>業務の適正な執行については、再発防止策として、社員に対するコンプライアンス教育や現場監査を充実させたほか、今回の原因となったシステムを改修（令和7年4月16日運用開始）し、恒久的なチェック機能の強化を図るなど、内部統制機能による管理体制を見直すことで、信頼回復に向けた取組を進めている。</p> <p>また、現金を取り扱う全ての駅について、当該事案の発生した年度を含む過去5か年（令和2年度から令和6年度）の会計帳簿等を調査した結果、他に不適切な事案がなかったことを確認したが、過去に生じた事案による再発防止策が十分機能していなかったことを真摯に受け止め、チェック機能が適正に働くよう社を挙げて継続的に取り組むことにより、健全な業務運営に努めていく。</p>		

公益財団法人岡山県育英会 (教育庁)	令和7年1月21日	令和7年3月28日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>令和5年度末の奨学金未収償還金が、前年度末に比べ総額は減少しているものの、310,863,184円と多額になっており、早期解消が必要である。</p>		
<p>措置の状況</p> <p>近年特に取組を強化している過年度滞納者に対する電話及び訪問による督促を、粘り強く継続実施した効果が顕著に現れ、前年度末に比べて未収償還金が大幅に減少している（令和5年度減少額 約730万円→令和6年度減少額 約2,980万円）。</p> <p>長期滞納者に対しては、引き続き分割返還申請書の提出を強く働きかけ、計画的な返還の意識付けを強化するとともに、悪質な長期滞納者に対しては、積極的に法的措置や債権委託回収会社を活用する。</p>		